

(ハ) 指定混合肥料生産事業廃止届出書

年 月 日

徳島県知事 殿

〒

住 所

氏 名 (名称及び代表者の氏名)

電 話

さきに 年 月 日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第16条の2第1項
(肥料の品質の確保等に関する法律第16条の2第2項)の規定により届け出た指定混合肥料の生産事業を下記のとおり廃止したので、同条第3項の規定により届け出ます。

記

1 廃止した年月日

2 生産していた指定混合肥料の名称